

会 議 録

1 名 称	平成26年度第4回北九州市子ども・子育て会議
2 議 題	○ 「元気発進！子どもプラン」次期計画・素案の検討について ○ 平成25年度事業の点検・評価について ○ 北九州市子ども・子育て会議「認定こども園部会」の設置について
3 開催日時	平成26年7月31日（木）14：00～16：30
4 開催場所	AIMビル新館3階301会議室 （小倉北区浅野三丁目8-1）
5 出席した者の 氏名	出席委員（11名）（◎…会長、○…副会長）（敬称略・50音順） 内木場 豊 上別府 清隆 北野 久美 ○白澤 早苗 陣内 朋子 添田 重幸 ◎田中 信利 津留 小牧 中村 雄美子 浜村 千鶴子 村上 順滋 出席専門委員（7名） 井上 功 木戸 義彦 中田 俊澄 平田 久美子 星子 陽子 柳田 克喜 山本 文雄
6 議事の概要	次ページのとおり
7 発言内容	次ページのとおり
8 その他	傍聴者2名
9 問い合わせ先	子ども家庭局 子ども家庭政策課 子ども・子育て新制度準備担当 （担当）村上、立石 電話番号 093-582-2550

会 議 録

6 議事の概要

- 子ども・子育て支援事業計画について、資料3、資料4、資料5に基づき事務局より説明し、質疑・意見交換を行った。
- 「元気発進！子どもプラン」に基づく平成25年度事業の点検・評価について、資料〇に基づき事務局より説明し、質疑・意見交換を行った。
- 北九州市子ども・子育て会議「認定こども園部会」の設置について、資料〇に基づき事務局より説明し、質疑・意見交換を行った

7 発言内容

発言者	内 容
	<p>【開会】14:00</p> <p>○ 会議成立の報告</p>
専門委員	<p>【議事】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>(1) 子ども・子育て支援事業計画について、資料3、資料4、資料5に基づき事務局より説明</p> </div> <p>意向調査についてだが、各幼稚園にも意向調査があった。普通、こういう意向調査の場合、いろいろな条件とかを全て提示した上で、調査するのが本来の形だと思うが、今回は国が、なかなか資料を出していないところが多い。例えば、預かり保育の単価とか、もっと言えば、施設型給付の幼稚園になったときの来年からの保育料の額も、まだ分かっていない。このような状態で、取りあえず、どういう意向かと国から言われているので、書いているところがものすごく大きいと思う。だから、幼稚園では、認定こども園への移行園が少ないという結果が出ているが、国からその資料が出たら、がらっと変わって8割、9割移行という可能性もある。</p> <p>そういうことを考えた上で、この資料のデータを見ていただきたい。こういう形で、データを全部書いていたら、こうなりそうだなと見えるが、実態は全然変わってくる可能性が多いということを認識した上で、これからの議論を進めていただきたい。</p>
会長	<p>専門委員からあったように、これは確定数値ではないということ。変動する可能性があるという前提だということである。</p>
事務局	<p>専門委員の意見のとおり、国の示したデータというのは、まだ不十分な点がある。我々も幼稚園、保育所への事業調査は、時期を改めてしたいと考えている。スケジュール上、支援事業計画を作っていかなければならない時期であり、今後も、関係団体にはいろいろご意見を聞くことになろうと思うが、この</p>

会 議 録

<p>会長</p>	<p>計画は今の段階で示せる目安と考えていただければと思う。</p> <p>事務局から答弁があったように、時間的に確実に決まるまで待てない。けれども、国は何も細かなことを教えてくれないということで、市も困っているという状況であり、一応ご理解いただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>加えて、5年間の計画の中で、29年度には見直すように、国から示されている。当然、我々もその年度途中で、必要があれば見直すということは考えている。</p>
<p>専門委員</p>	<p>素案本冊の41ページ、16番「妊娠期からの養育支援事業」である。取り組み内容として、養育支援を必要とする家庭を早期に把握し、医療機関と連携しながら、と書いている。その家庭を早期に把握するという手段は、いろいろな団体がするということが書いてあるが、これはちょっと漠然としすぎではないか。こういう機関ができるのか、あるいは、健康診断とか、赤ちゃんの訪問とか、そういうことで保健師等が関わっていくものなのか、教えていただきたい。</p>
<p>会長</p>	<p>この事業には、「拡充」という言葉がついているので、何かこれまでと違った、新たな取り組みがあるのか加えてお尋ねしたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>この「妊娠期からの養育支援事業」は、平成25年から、専門委員をはじめ、医師会の方々にご協力いただいた、「ハローベビーサポート事業」のことである。産科医、小児科医、それから精神科医、必要に応じて医療機関と行政とが連携して、妊娠中の時期から、例えば、母親に不安定要素などがあれば、産科の医師から行政のほうに連絡をいただいて、早期に保健師がサポートするという事業である。これは25年度からの事業で、前回の計画には書いていなかったが、今回の計画には拡充という形で載せさせていただいている。このように、早期に、乳児期から虐待の予防や発見等も踏まえて、支援していくというものである。</p>
<p>専門委員</p>	<p>少し追加すると、まず妊娠したときは、すぐ行政のほうで、母子手帳の配布時に1つのスクリーニングをする。それから、妊娠中、産婦人科医が診えているときに、もう1回のスクリーニング。3回目のスクリーニングは、赤ちゃんが生まれた後に、産科医も、それから保健師も見ると。そのように3回スクリーニングして、異常があれば行政に連絡して、小児科医に伝わるというシステムができています。ただ、お母さんの同意が必要になっている。個人情報の保護など課題は残っているが、全国に先駆けて、小児科とのタイアップができる非常に</p>

会 議 録

専門委員	<p>いいシステムができていると思っている。ぜひ、どんどん利用していきたい。</p> <p>資料1の42ページ、「保育所入所児童への食育推進事業」とか、その次のページの「保育所を通じた家庭・地域への食育推進事業」という形で、保育所限定の事業というのがある。これは認定こども園になった幼稚園とか、例えば、小規模保育をしている事業者とか、それでも全然当てはまらないのか。</p>
事務局	<p>給食ということで、保育所入所児童、保育所を通じたとなっているが、これらは、広く食育ということで挙げているので、今後、また考えていきたい。</p>
専門委員	<p>小規模保育も一応給食はいるということで、献立は市の保育所と同じ献立ということがホームページに出ていると思うが、その部分は当てはまらないのか。今までの流れというのは保育所であるということかもしれないが、今後システムが変わるのだから、幼稚園はどうか、認定こども園はどうかということを考えて上で、こういうものを作ってほしいと思う。このように限定し保育所となれば、機能を持っていても、後では駄目ですよということになると思うし、そのところの認識というのは大事だと思う。</p>
事務局	<p>統一献立ということで小規模も含まれるので、今後、少し考えさせていただきたい。</p>
専門委員	<p>今は献立という説明だったが、他にも幼稚園、保育所限定のいろいろなものがあると思うので、その部分を含めて、認定こども園はどうか、幼稚園はどうかということを考えながら、この作成に当たってほしい。</p>
会長	<p>対象範囲をどうするのかというところである。この文言どおりなのか、広げるのかと、そういうところもよく検討して、必要に合わせて表現を変えてほしい。</p>
委員	<p>資料2の9ページ、「危険ドラッグをはじめとする薬物等の乱用防止対策の推進」について、脱法ドラッグはいろいろな事件を引き起こし、国もいろいろな取り組みをしている。名称も危険ドラッグになり、その政府の取り組みを補完するということで、都道府県において条例を制定して、独自の取り組みをしているところもあるという記事が、読売新聞に掲載されていた。そこで、福岡県の状況はどうなっているのか。もし、県にそういう条例がなければ、条例を制定するような働きかけを、北九州市としても行っていく考えがあるのか。</p>

会 議 録

事務局	<p>危険ドラッグについては、本市でも昨年、条例等々ということを検討した経緯がある。実際に条例を制定して、危険薬物等を指定することになると、検査機関というものを独自に持つということが必要になる。市では、そこまではできないということで、いったん断念した経緯がある。できる範囲としては、そういう危険ドラッグをやらないというような啓発がやはり一番だと。同じように、スマホの問題もあるので、とにかく市を挙げて啓発をしていこうということで、今取り組んでいる。</p> <p>福岡県の条例については、今のところ、まだ制定したとは聞いていない。</p>
委員	<p>県が条例を制定していないことは私も知っているが、他の都道府県、東京をはじめ、和歌山県とか大阪府あたりが、現実に制定して取り組みをするということである。やはり福岡県も条例を制定すれば、北九州市も取り組みやすいと思うので、北九州市のほうから、強く働き掛けをするということではできないのか。</p>
事務局	<p>委員の言われるとおり、県と市で一緒になって啓発するようしているので、市から、機会があるごとに県にもそういうことを言いたいと思う。</p>
会長	<p>働き掛けはするとのことであり、期待したい。</p>
専門委員	<p>資料2の8ページ、施策9の「①青少年への社会体験活動の機会や場の提供」という中に、青少年の体験活動を支える青少年施設のあり方検討を進めまずとあるが、もう少し具体的に説明していただきたい。</p>
事務局	<p>この青少年施設のあり方検討というのは、簡単に言えば、青少年施設が、少年人口などに比べて、他都市よりも少し多いのではないかと。適正規模にやっていけないといけないのではないかとということである。それで、稼働率の悪い所は休止して、稼働率の高い所を大きくするなど、いろいろ今から見直していかないといけないということである。</p>
専門委員	<p>やはり施設を絞っていくというならば、施設の設備の充実というものも一緒に図っていただきたい。うちはよく、チャレンジキャンプ等で施設を利用している。北九州市の施設の中で、今、この時代に空調、クーラーがない施設というのがたくさんある。クーラーをどうするかというのは、賛否両論あるのだろうと思う。ただ、熱中症になった場合、避難場所もないような状態の中で、施設を変えてくれ、利用してくれというのも、それは少しおかしな話だと思うので、施設の充実も含めて検討していただきたい。</p>

会 議 録

事務局	<p>青少年市民会議には、いつもいろいろ青少年の育成にも携わっていただき、本当に感謝している。今言われるとおりで、非常に老朽化した施設が多い。さすがに熱中症対策とかもあるので、今はやはり、古いものをつぶしたのであれば、拡充する際は、よりいいものにしていこうと思っている。そういう面も含めて、今後検討していきたいと思う。</p>
専門委員	<p>資料1の134ページに、24年度に「いじめに関する実態調査」を全市一斉に実施し、調査で認知されたいじめは全て解消されたと書いてある。これは、どこをもっていじめが全部解消されたと言われるのかなと疑問に思う。今なお、いじめで苦しんでいる不登校の子どもを何人か見ているので、これは24年のアンケート調査が何かで判明した子どもに関してだけの報告かなと思っており、解消されたという断定はできないのではないかなと思う。</p> <p>それで、今後も24年のように、ずっと学校単位でアンケート調査をして、改善に向けていく方針が続くのか、お尋ねしたい。</p> <p>それから、資料1の40ページ、12番であるが、「家庭訪問件数」が、24年度の件数から31年度の件数に移ったときに、2,856件と端数まで全部書かれているのは、何かすごく違和感を覚える。40%とか、そういうふうに他はあがっているが、この書き方はちょっと、あまり良くないのではないかなと感じる。</p>
会長	<p>まず134ページのいじめに関する実態調査。これは実態調査の結果では、いじめは全て解消されたとのことだが、これはちょっと言い過ぎではないのかなという、委員の指摘であるがいかがか。</p>
事務局	<p>いじめについては、毎月実態調査を行っている。その中で、そのいじめが現在どうなっているのかということ、学校からの報告を求めている。9月には、全市一斉で大きな調査を行った。そのいじめ調査の結果、学校からの聞き取り等を継続して行っていく中で、学校からこれは解消された、一定の解消を見たという形の報告が上がっているものについて、数字的には0になったということである。</p> <p>ただ、指摘のとおり、もしかしたら潜在的ないじめ、学校で十分に把握できていないもの等があることも考えられる。これについては、先ほど説明したように毎月の実態調査、それから9月に全市一斉の大きないじめアンケート調査を行い、十分に把握し、それから解消に向けての取り組みを進めていきたいと考えている。</p> <p>継続的に行われるかということについては、今年度も、また来年度も引き続き行っていくことになっている。</p>

会 議 録

会長	<p>あくまでも実態調査のレベルではということで、限定付きということ。潜在的なものは、さらに精度を高めて見いだしていく必要があるのではないかとということではないかと思う。</p>
事務局	<p>12 番の「育児支援家庭訪問事業」の件数が、確かに目標件数が細かすぎると言われるとおりだなと感じた。これは、24 年度の実績を元に、この件数を出している。その方法は、推計出生数の何パーセントということで、31 年度は 2,856 という数値を示している。再度、研究させていただきたい。</p>
事務局	<p>少し補足をする。資料 1 の 215 ページ「ウ 育児支援家庭訪問事業」ということで、これは支援事業計画の中で、量の見込みを把握して、計画をつくるという項目になっている。先ほど担当課が説明したように、31 年で 2,856 人という量の見込みが出ており、全て解消したいということで、この数値を設定している。この目標数値の設定については、この表との整合性をふまえて、検討したい。</p>
委員	<p>資料 2 の「施策（11）社会的養護が必要な子どもへの支援」の「①児童養護施設における生活環境整備等の促進」について、地域小規模児童養護施設の設置、グループホームなど、小規模化を進めるとのことであるが、生活環境設備等の促進をどのように取り組まれるのか。最終的には、子どもたちへの支援をさらに充実するため、職員の資質向上などを図りますということだが、どのような支援をしていただけるのか。</p> <p>それから、就職・進学に対する行政の支援には感謝している。でも 1 つ、子どもたちは就職しても、どうしても根底には親の愛情を受けていないので、いろいろ仲間たちに左右され、自分というもの無くしてしまい、先に進まなくなって、仕事をいつのまにか辞めてしまうケースがある。そして最終的には施設に帰って来るが、その子どもたちの行き場がない。卒園した子どもたち、辞めてきた子どもたちの支援もしなくてはいけないが、現在いる子どもたちの支援はもちろんなくてはならないということで、すごく大変な思いをしている。この自立に向けた支援ということも、就職・進学だけでなく、その子どもたちが辞めて帰ってきたときにも、自立ができるような支援をしていただきたいと思います。市はどのようなふうに考えているのか。</p>
事務局	<p>児童養護施設関係における生活環境整備の方向性であるが、今、児童養護施設はユニット化という形で、簡単に言うと、例えば 6 人から 8 人くらいの子どものが、グループで、そこにお風呂もトイレも台所もリビングもあるというような形で、そこで生活が完結するというようなユニットの整備というものを促進していこうという考えである。</p>

会 議 録

	<p>施設とも相談しながら、そのユニット化については計画的に進めていく。当然、その中で改修や増築など施設整備というのはできると思うし、そういったことで生活環境整備というのは進んでいくというふうに考えている。</p> <p>それから、もう1点、就職支援は就職させるところまでは、ほぼ100%近く、先生方のご努力で充実されているが、確かにご意見のとおり、ドロップアウトしてしまう子どもたちがいることも事実である。その中で20歳までは、児童自立援助ホームに入っただき、そこで就職支援やお金も貯めながら、もう1回自立に向けてやっていくという方法もある。ただ、これが十分かという、十分ではないというご意見はごもっともかなと思っている。アフターフォローの考え方というのは、本当に大事な視点だと思っているので、今後、市でも考えてまいりたい。</p>
<p>委員</p>	<p>そのときに、子どもたちが、泊まる場所を探して、園長先生を保護者にと言ってくる。私どもはできない。保証人のことである。保証人がいないとアパートが借りられないということが何度も、最近もあったので、それをどうにか解消できるような方法はないのかないつも悩んでいる。</p> <p>また、どうしても緊急にアパートの家賃を払わなくてはいけないとか、園のほうでどうしても手伝わなくてはいけないというときなどは、教会にお願いをする。教会から、行政がそういうことは支援してくれないかと話を聞いたが、どうしても行政が難しいと。私としては、行政のほうに頼りたいという思いがあるので、そういった面を考えていただきたい。保証人になれる方というのは、限られている。サポートする子どもたちで両親がいない場合には、施設の施設長という形になるが、施設長はどうしてもできない。だれかが保証人となって、そういう子どもたちがきちんとしたアパートで生活しながら仕事をしていくという方法を、これからも探していかないと。本当に、難しい世の中になっており、生活をしている子どもたちがだまされて、いろいろな問題に関わったりして、あとでは取返しもつかないことになるのではないかとこのことを心配している。そういったものを行政側に考えてほしいなと、つくづく思っている。</p>
<p>会長</p>	<p>保証人制度の問題に関しては、行政がどこまでタッチできるのかという、かなりデリケートな問題もあるので、その辺のところも今後検討していただきたい。</p>
<p>専門委員</p>	<p>資料1の45ページ「ア. 周産期医療や小児救急医療体制」のことで、お願いしておかないといけないと思う。小児科の夜間の救急は、今、パンクしそうになっている。北九州の理事会なんかで、いつもそんな話になるが、小児科医の先生に聞くと、あと2年くらいするともうもたないだろうと。そういうことに実際なっている。これは、産科医や小児科医の確保だけではなくて、どうも、</p>

会 議 録

会長	<p>たいしたことの無い患者さんを、時間外に連れてくることをやめるようなキャンペーンをしていただかないと、もう小児科医はいなくなるだろうと思う。だから、そういう努力もここに入れていただきたいと思っている。はっきり言えば、夜間救急の小児科医が、小倉に行ったり、八幡に行ったりしているので、それはとても難しいだろうと考えている。</p> <p>これは、厳しい状況というところも市民によく理解してもらいたいということではないかと思う。そういったキャンペーンというか、そういうこともしっかりと入れ込んでもらいたいということである。</p>
事務局	<p>今日は、担当の保健医療課が出席していないので、しっかり担当には伝えたい。合わせて、「小児救急医療体制の維持・確保」という事業を進めているので、医師会にも協力していただきながら、子どもの安全・安心に努めていきたい。</p>
委員	<p>資料1の37ページ、全体でも言えることだが、産前産後の母子の健康について、一番近くで見ているのは父親にもかかわらず、計画を見ても父親に関する取り組みというのは、なかなか出てこない。唯一、「両親学級」が入っているかなと思うが、内容を見ても、私も参加したが、もく浴とか、妊婦の疑似体験というもの。もちろん大事なことではあるが、妊娠が分かったとき、つわりが始まったとき、男性は普通に横で臭いのあるものを食べて怒られたりする。そういう、本当に身近な体験談とか生の話を、この両親学級などで男性側の目線で、もう少しプログラムとして入れていただけると、女性の気持ちの部分と、それが産後のうつとかにも、男性がそばで見ていることによって、何か変だなということが分かる。そのような知識も必要なので、母親学級の内容を、もっと父親が学べるような体制にしていいただきたい。もしくは、母親学級を普通に両親がどちらでも参加できるようにすればよいと思う。</p>
事務局	<p>37ページの「母親学級等の実施」のところで書いているとおり、両親で来ていただき、夫婦が協力して出産・育児に取り組む大切さを学んでいただくということを、取り組んで行きたい。土日など、父親が参加しやすい日に行うということも取り組んでいる。今後とも、そういった意見を踏まえて、さらに、カリキュラムの内容とか、講師にもいろいろ工夫がいるのではないかという意見もあったので、その辺り、また検討させていただきたい。</p>
事務局	<p>補足であるが、90ページ、事業番号83に、新規事業として「父親になる人への情報発信」を掲載した。当然、子育てはお母さん、お父さんがともにするものという中で、父親の役割というのは非常に重要だと考えている。そこ</p>

会 議 録

<p>専門委員</p>	<p>で、男性がより育児を楽しんでもらえるよう、妊娠・出産、そして子育てに関する情報を父親目線で発信していきたいと考えている。具体的な方法については、これから検討していくが、今回の計画にはこういう内容を入れさせていただいた。</p> <p>資料1の89ページくらいにワーク・ライフ・バランスということで書かれているが、例えば、幼稚園、保育所等が子育てのための研修会などをやったときに、お父さん、お母さんが仕事を休めるような環境をつくってもらえるというのも、ワーク・ライフ・バランスの1つだと思う。その辺がしっかりできることによって変わってくるということのはたくさんあると思う。そのようなことをやってほしい。</p> <p>それから、学童保育について、129ページの課題に、放課後児童クラブに対する利用者のニーズに答えられるように記載されているが、ここでいう利用者というのは、児童のことを言っているのか、その保護者のことを言っているのか分からない。保護者のことだったら、保護者の利用者のニーズばかりしたら、子どもに対して悪いこともたくさんあると思う。前回は委員が出された意見書ではないが、ここで保育時間が延長等になれば、その分、寝る時間が遅くなったり、子どものためにならないことがたくさんあったりするということがあると思う。その辺を踏まえた上で、働く親のためだけではなく、子どもの最善の利益のためにというふうな文言はいいのだが、認識していただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料の88ページ、「企業や地域等でのワーク・ライフ・バランスの取り組み支援」ということで、休みやすい職場となるためには、仕事と子育て等との両立の理解促進や働きやすい職場環境づくりについて、企業等の事業者に対して直接に働きかけていくということが大変重要になってくると思う。</p> <p>本年度から、新規になるが、そういった働きやすい環境づくり、子育てしやすい、年休なども取りやすい、長時間労働の抑制とか、そういったことに対して、直接企業に出向いて、セミナーを開催し働き掛けをしていきたい。</p> <p>また、これは従来からの事業であるが、働きやすい環境づくりに関して、ワーク・ライフ・バランスの推進アドバイザー派遣事業というのがある。こちらは、会社から申し込みを受け、社会保険労務士を派遣をしている事業であり、そちらにも重点を置いて、いろいろ企業等へのアプローチをしていきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>放課後児童クラブの利用者のニーズに関わることであるが、開設時間については、国の専門委員会の報告書の中でも、小1の壁の解消に向けて、保護者の利用希望を勘案し、開設時間の設定をすることが必要と述べつつ、一方で児童の健全育成上の観点にも配慮した開設時間の設定が必要であると議論されてい</p>

会 議 録

委員	<p>る。市も、健やかな育ちの観点を忘れずに、配慮しつつ、施策を充実していきたいと思っている。</p> <p>専門委員から意見のあった救急のことである。保育の標準時間が11時間ということは、保育を受けている中で、何かあったとしても、熱が出たとしても、その時間内に親が行けないということを考えると、余計に時間外の医療がということになる。</p> <p>だから、なおのこと、今、話が出たように、ワーク・ライフ・バランスを推進していただいて、子どもが熱を出したら、ちゃんと病院に行ける体制というものを、会社ぐるみでしていただかないと。私たちの呼び掛けだけでは、本当に小さな声で、そして、お迎えに来るのもほとんどお母さんが主というような状態では、お母さんの正規雇用もままならないというような、本当に悪循環なのである。だから、ワーク・ライフ・バランスというそういった感覚は、ぜひ、それぞれ小学生時代から徹底した教育をしていただきたいし、関係機関に向けて、もう少し強化していただきたいというふうにも思う。</p> <p>それから、先ほど専門委員から、この資料3の教育・保育の量の見込みと確保の方策のところ、意見があったが、このプランだと教育・保育関係の施設が、認定こども園に一部の幼稚園の21カ所、保育所は1カ所、認可外保育施設は5カ所というような数字になっているプランである。平成29年度に見直しをするということだが、となると28年、29年に、これ以上、ほとんどの幼稚園が認定こども園に移ったとき、どうするのかということが質問があった。私は多分、この表が出た最初に申し上げたと思うが、29年度以降、出生率も下がってくる、赤ちゃん人口が減ってくる、だけれども、施設の受け入れは増やしていくという数字になっている。では、その後、どうするのかというふうに質問した。確か、「検討します」「検討させてください」という答えだった。これがもう、数カ月たって、このような数字がまた出てきて、さらに、専門委員のようなご発言もあった。そうすると、この数字だけでは検討できないことになる。</p> <p>もし、幼稚園がほとんど認定こども園に移って、私たちが保育している2号、3号の子どもの受け入れも可能になる。逆に、保育園側が認定こども園に移行して、1号の認定の子どもたちを受け入れることが可能になる。そういったときに、この数字の推移がどこまで有効なのかなというのが、本当に難しいことになる。それで、もう2パターンくらいシミュレーションが必要なのではないか。一応、出されているこの箇所数だったら、こういうふうに移ると。でも、これがもっと上回ったときに、じゃあ、28年度に上回ったと。29年度に認定こども園に移行するのはストップとか、あるいは小規模保育所はもう必要ないので、閉鎖するとか、そういった方向になるとかいう、具体的なことが分からないと。これは5年間だが、保育園も、幼稚園も、認定こども園も5年</p>
----	--

会 議 録

会長	<p>以上続くことになる。そこに子どもたちは通ってくるわけである。</p> <p>私たちは、子どもたちの心を育てたい、命を育みたいと思って保育をしているのに、数のことだけが優先されて、通う場所がなくなってしまったり、あるいは、少ない子どもたちを本来の姿ではない教育・保育をしたりするということには、賛成しかねるものだから、この辺の数字はどうかと。需給バランスとなると、数字を出していかないと仕方がないが、シミュレーションはもう2つくらい必要なのではないかなという気はする。</p> <p>くしくもおっしゃられたように、幼稚園さんが全部認定こども園に移った場合、この数を上回ることになる。計画では29年のところで、ここが不足するというところが、不足どころの話ではなくなって、供給過剰になってしまうということもあると思う。その辺のところは、この場でということではないが、やはり、考えていかなければいけないことではないかなと思う。</p> <p>委員の最初のワーク・ライフ・バランスについては、特定のバランスではなく、社会全体でワーク・ライフ・バランスを考えないといけないというご意見と私は受け止めた。</p> <p>後半のほうの需給計画に関しては、確かに単一のこの案だけで判断できるようなものではない。幾つかのシミュレーションをしないといけないというのでも、ご指摘のとおりだと思う。こういったことを含めて、今後、事務局で大枠の中で、ある程度の数字を出すことになるが、調整なども必要になってくると思う。</p> <p>会議の時間もあるので、いったん、ここで次期計画素案に関しての意見交換は終わりたいと思う。よろしいか。まだ、意見はあるかもしれないが、その場合は従来どおり、意見書という形でご提出していただきたいと思う。</p> <p>ここで、次期計画の素案の検討は、一応、今回までとなる。昨年から、約1年間かけて、委員の方々に貴重な意見をいただき、素案としても、その熟度も格段に向上したと思う。委員の方々には、本当に感謝する。</p> <p>このあとは、本日いただいた意見を踏まえて、事務局で最終調整を行った上で、次期計画素案をまとめることとなる。特に今、委員からもご意見があったが、教育・保育の量の見込みと確保の方策、いわゆる需給計画の部分に関しては、今回の案が決定というものではなくて、実際に、教育・保育の業務に携わる幼稚園、保育所の両連盟の意見をよく聞いて、必要な調整を行っていただきたいと、事務局にお願いしたい。その上で、この素案の取りまとめについては、私、会長預かりとさせていただきます。よろしいか。</p>
会長	<p>(一同「異議なし」)</p> <p>素案のまとまった後の流れについて、事務局から説明をお願いしたい。</p>

会 議 録

事務局	<p>このまとまった素案については、9月上旬くらいから1カ月パブリック・コメントを実施したいと考えている。そこで、市民の皆様の意見をいただくことになる。そのパブリック・コメントの結果は、当会議でご報告し、また寄せられた意見に対する市の考え方や素案の修正・成案の作成について、作業を行っていきたい。ちなみに、次回の会議として予定しているのは、その作業を含めて10月下旬ごろになると考えている。</p>
会長	<p>傍聴の方をお願いをする。このあとの議事は非公開となるので、事務局員の指示に従って退席していただきたい。</p> <p>(傍聴者退出)</p>
委員	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>(2) 「元気発進！子どもプラン」に基づく平成25年度事業の点検・評価のうち、政策分野1 仕事と子育ての両立支援、政策分野2 安心して生み育てることができる環境づくりについて、資料7に基づき事務局より説明</p> </div> <p>資料7の38ページ「北九州市 子どもを育てる10か条の普及促進」について、私は市営バスを利用することが多いが、そのバスの中でこの10か条を周知するため放送しているが、これは西鉄バスにもそういう協力要請はしているか。</p>
事務局	<p>ご意見のとおり、市営バスの中では放送しているが、西鉄バスについては、まだ要請はしていない。費用の問題もあり、まずは市営バスから行っている。</p>
委員	<p>西鉄バスに協力要請する考え方はあるのか。</p>
事務局	<p>現在のところはない。今後、他に学校や市民センターでのぼりを設置したり、いろいろな会合で唱和を行ったりと、いろいろな方法を考えていく。そうしたことも踏まえて、必要があればまた検討したい。</p>
会長	<p>放課後児童クラブに関して少しお伺いしたい。総合的な「B」評価となっている。「元気発進！子どもプラン」事業評価票には、事業ごとの評価が細かくある。その中の最初のページの裏の(3)のところに放課後児童クラブがあって、そこには事業が62から66まであり、活動状況は全部「B」である。そう考えると総合評価は「B」なのだが、資料7のほうの指標にあるアウトカムを見ると、指標が4つある。待機児童数が平成26年度は0になった。これは</p>

会 議 録

事務局	<p>プラン掲載目標値には達している。それで、次の登録児童数は71名以上の大規模クラブ数が、平成26年度、0にもってこないといけませんが、平成25年度は3、平成26年度も3となっている。次の欄の放課後児童クラブに対する満足度も、大体、平成26年度は65.7%と下がっている。最後の放課後児童クラブに対する満足度、こちらは利用日と利用時間ですね、こちらのほうも大体8割前後をキープし、向上している。</p> <p>そうすると、この指標の4つのうち、2つはクリアしているが、2は下がっていると読める。そうした場合に、結局、アウトプットは「B」で、そこそこいっているのだけれども、アウトカムが必ずしもそれに見合っていない。だから、総合評価は「B」なのだけれども、こういった場合、これをどう考えていくのか。</p> <p>先ほどは、今年度の次期行動計画の策定を話した。本当は、今年度、これまでの後期次世代を総括した上で次期を検討すべきではないのかということもある。時間的制約もあって難しかったのだろうが、今の話のように、こういったアウトプットではそれなりの成果があっても、アウトカムでは必ずしもそれがうまく反映されていない。そういった場合に、今後、こういった事業を続けていくのか、あるいは新たな事業を設けるのか、こういった検討も必要ではないのかなと思う。このアウトカムとアウトプットのずれをどう見ていくのか。その辺のところを、具体例として、放課後児童クラブをあげたが、その辺のところを今後、施策全体を含めてどう考えていくのか。</p> <p>具体的に見ると、かなり利用に関しては満足しているが、やはり施設とか環境に関しては不満足ということである。なぜかということ、児童数が多いから、子どもが多過ぎて、やはり施設とか環境に対していろいろ満足度が上がらないのかなと。そう見てくると、いかにしてこの71人以上の大規模クラブ数を減らすかということにエネルギーを注いでいかないといけないのではないのか。でも、なかなかそれが進んでいないのは、一体どういう事情なり状況があるのかというような問題分析などを踏まえた上で、今後の事業を考えていかないといけないと思う。その辺のところ、どうなのかということを含めて聞きたい。</p> <p>評価の考え方については、以前は、行政が何をしたかということの評価を中心にしてきた。現行の「元気発進！子どもプラン」から、アウトプット、行政が何をしたか、アウトカム、施策全体としてどういう評価をいただいているのかという2つの指標を用いた形で評価を始めたところである。当然ながら、会長の意見のとおり、行政事業としてはしっかりやられている部分がある反面、成果としてはうまく反映されていない部分がある。この辺のところをどう評価するかというのは、例えば、明確に数字ではじいてきちっと判断できるものではない。そこで総合的な評価をさせていただいている。</p>
-----	--

会 議 録

	<p>1つ、限られた予算の中で、この評価をするに当たり、800人のアンケートを実施している。回答率は4割を切っている。それで、この放課後児童クラブについて、どれくらいの方々が回答したかというのは、その下の括弧の数字、例えば「施設・環境」のところの65.7%の下の括弧の数字、35人回答があったうちの23人がこう答えているということ。どうしても母数が少ないという状況が生じている。例えば、昨年が27人で21人。要は放課後児童クラブの施設が昨年と比べて目に見えて悪化したというよりも、回答の状況、調査母数の関係で、こちらの数字は乱高下しているのではないかと考えている。その辺のところを踏まえて、総合的に評価をさせていただいている。それで、結果として、事業としては進んでいるのではないかと考えた。</p> <p>調査自体は違うが、今回、次期計画を作るために、市民アンケート調査を全体で1万7,000人に対して実施した。その中で放課後児童クラブの満足度ということでは、項目が10項目あるうち、大体全部の項目で確か7割以上は満足しているというような数字をいただいている。それを踏まえての評価ではないが、そういう調査のあり方についても、少し問題がある中での判断ではあるが、総合的には「B」とさせていただいている。</p>
委員	<p>先ほどの評価の件について、「A」が今2つで、残り「B」ということなのだが、目標としては、全部「A」にもっていくということなのか。「B」が多く、おおむね「B」ということで、これでいいのか。この全体の評価がどうなるのかなというのを、質問したい。</p>
事務局	<p>目標としては、当然「A」を目指すべきだと思う。</p>
委員	<p>オール「A」を目指す。</p>
事務局	<p>そうである。ただ、子ども・子育ての施策をいろいろ進める中で、例えば、財源的な問題もあるし、また、一生懸命取り組んでも、まだまだ子育ての悩みが多いという現状もある。その辺のところを踏まえながら、少しでも子育てしやすい社会づくりを目指しているということである。</p>
委員	<p>まず、事業評価票の本体のほうの表紙の「表」(ヒョウ)と各個票の「票」(ヒョウ)が違っていいのかどうかの確認をしたい。</p> <p>それともう1点が、本編99ページの「子育てに優しいまちづくりに向けたキャンペーン」のところ、平成26年度予算が0になっている。どういうことかと思ったら、一番下に、「平成26年度以降は子どもの館等で」という言葉</p>

会 議 録

事務局	<p>がある。それで、110 ページの「子どもの館・子育てふれあい交流プラザの運営」のところでは、予算額が少し増えてはいるが、一番下のアクションのところに、「今後とも目的達成に向け」うんぬんとあるぐらいで、この事業の引き継ぎの件が書かれていない。その必要がないのか、教えていただきたい。</p> <p>漢字の「ヒョウ」については、単純な間違いである。修正する。</p>
事務局	<p>まず、子どもの館、子育てふれあい交流プラザでやる、これからのキャンペーン事業についてである。これまでは「すくすく子育てフェスタ」を開催していたが、ある程度継続して実施し、それなりに市民の方々に、本市がやっている子育て支援施策、それから子育て支援の地域の取り組みなどをPRすることができたと思っている。今後は、行政評価の考え方に基づいて、効率的な事業の展開をしたいということで、イベントの手法を少し見直し、子どもの館や子育てふれあい交流プラザで実施する子育てのいろいろなイベントを活用して、「すくすく子育てフェスタ」のようなものを、規模は小さくなるが、両方を合わせて効果的にやっていきたいということである。したがって、この評価票に書いてある、「子どもの館・子育てふれあい交流プラザの運営」についてのアクションのところであるが、この両施設ではいろいろな活動を通して子育て支援を進めており、その目的を実現するために、これからも積極的にPR活動、それから、いろいろな事業をやっていくということである。</p>
委員	<p>先ほどの評価の続きで、オール「A」を目指すとしたときに、今回「A」が2個だったが、昨年度の「A」は幾つだったのか。</p>
事務局	<p>昨年度は1つで、「母子医療」が「A」であった。他は「B」ということで評価をさせていただいた。</p>
委員	<p>1つずつ上がっていているということで理解した。</p>

会 議 録

	<div data-bbox="454 246 1348 481" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"><p>(3) 「元気発進！子どもプラン」に基づく平成25年度事業の点検・評価のうち、政策分野3 子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり、政策分野4 特別な支援を要する子どもや家庭の支援について、資料7に基づき事務局より説明</p></div> <p>委員</p> <p>施策8「青少年の健全育成」が「A」になったということで、めでたいなと思いつつ、個票を確認した。やはり、評価をどのように考えたらいいのかなというのがいまひとつ分からなくて。この事業評価票の、「青少年の健全育成」の個別の活動状況を見ると、とても「B」が多い。それで、個別の事業の評価票をめくって見た。例えば、168 ページ「わくわくスポーツ教室」というのがあって、この実施を131校中131校するのが目標になっていて、達成率が100%になっている。活動の状況も「順調」と担当課が書かれていて、それで、何か課題があるのかなと見ると、コストの削減に努めながら実施をしていくというアクションプランになっており、大きな課題は特にないような感じなのである。それで、評価を見てみると、わくわくスポーツ教室、「B」になっている。</p> <p>これをどう捉えたらいいのかなというのが分からなくて、実施100%を達成して、何か他に課題がないのであれば、こちらのほうが「A」でもいいのではないかな。何か、謙虚な方が評価をされたのかなと。少しその辺の考え方が、何か、もっと健全育成のほうの個別のほうを見たら、「A」が増えていて総合評価「A」になっているのかなと思ったら、とても「B」が多くて、総合的には「A」なんだというのは、ちょっとよく分からなくて。個票をめくっていくと、割と100%達成もしているので、この個別の評価のところをもう少し「A」にしたほうがいいのではないかなと。何か、整合性がないような気がする。</p>
事務局	<p>個別の評価との整合性という点での指摘である。部分的にはご指摘の問題もあろうかとは思いますが、青少年の施策については、先ほども事業で紹介したように、昨年度は、例えば「ユースステーション」をつくった、「ドロップイン・センター」をつくった、立ち直りの支援のところをしっかりと充実したということで、今まで大きな課題となっていた部分がしっかり施策として進んだという成果があると思っている。</p> <p>個別事業の個々の評価については、ここではなかなか、私のほうでは答えづらい部分もあるが、総合的には、これまでの青少年の取り組みの中で、平成25年度は1段階上に上ったのかなということで、評価を「A」としたところである。</p>

会 議 録

会長	<p>恐らく委員は、個別が全部「B」なのに、なぜ「A」なのかと。今、事務局のほうからは、幾つか事業をやったからと。それはちょっとルール違反ではないですかという感じである。それはやはり、全部の項目をおしなべて、例えば「B」評価が幾つ以上あったから、あるいは「A」が幾つあったからとか、何か、その明確な基準と違うところで「A」評価が下されているので、何かそれが、委員から見ると違和感を感じたということだろう。</p>
委員	<p>だから、こちらを「A」にしてもいいのではないかなと。例えば先ほどの、100%のところ結構ある。何か、とても謙虚だなと。何か他に大きい課題があるのかなと思ったら、そうでもない。</p>
事務局	<p>「わくわくスポーツ事業」につきましては、他の局が所管している。ここでは活動の指標ということで、担当課の判断で「B」とさせていただいている。</p>
事務局	<p>言われてみると、非常に率直な疑問だと思う。全体のこの「A」、「B」、「C」の評価の仕方については、先ほど会長からも質問があり、担当課長も答えたが、やはり、指標をかなり意識しつつ、事業をどれくらい進めたかという、両にらみでやってきたというのが正直なところである。</p> <p>こういうやり方が、まだ改善の余地がないのかといえは、当然ながら、まだまだいろいろ評価の仕方を考えていかなければ、より良いものにしていかなければならないと思っている。</p> <p>そういう意味で、これまでのやり方とこれまでの物差しから見たときに、今回、青少年のところは「A」に格上げしたいと、私どものほうで判断したものである。個別の事業についても、もう少し評価を、委員がおっしゃるように、「A」にできたものもあったのかもしれない。そこは、例に挙げたのは他局のものであるが、そういった意見は担当課に伝え、私どもの局の所管のものがあれば、またもう一度そういった目で見たいと思う。いずれにしても、評価の仕方そのものについては、今後とも試行錯誤を重ねながら、より良い評価の仕方というのを、研究は続けたいと思っている。今回はこういう形でということをお願いしたい。</p>
会長	<p>今後、検討するということである。ただし、後期次世代育成行動計画は、平成26年度までが計画期間であり、来年この評価基準を変えてしまっては困る。来年度まではこういうスタイルでやって、それを総括して、今後の施策の評価に関しては、またその時に、今、事務局が言われたように検討したものを反映させるということで対応してもらいたいと思う。</p>

会 議 録

委員	<p>施策7「就学前教育」のところで。プラン事業評価票の134ページに「私立幼稚園就園奨励費事業」と書いている。至ってシンプルである。この就園奨励費事業というのは、私立幼稚園と公立幼稚園の公私格差是正ということがある。それで、保護者負担の軽減ということで、この事業を展開していただいている。この「就学前教育」というところでも、大変に今まで県所管の私立幼稚園を同じように、保育所も、公立幼稚園も私立幼稚園も同じように、いろいろな事業に展開をしていただいていると思っている。ここで疑問に思うのだが、134ページの最後に書いている「平成26年度以降に実施すること」、ずっとこれは公私格差是正なのか。全ての子どもには新制度があったら、公私格差の是正ばかり、ずっと言い続けるのだろうかと思って。この回答だけで結構である。</p>
事務局	<p>今まで、幼稚園と保育所は別制度だったので、こういったアクションということで、書かせていただいている。新制度になって、新制度に移行する幼稚園というのと、就園奨励費とのバランスというのも新たに生まれてくる。ただ、現時点では、就園奨励費と新制度の保護者負担のバランスを取るという考えになっているので、現時点ではこういう従前からの就園奨励費の目的ということで書かせていただいている。</p>
委員	<p>ということは、差がついたままでいいということか。</p>
事務局	<p>公私の差という意味でか。</p>
委員	<p>そういう意味ではなく、公私を、全ての子ども。</p>
事務局	<p>新制度においても、一挙にそのバランスというのは、国も今のところ言っていない。現状の幼稚園、保育所の保護者負担を踏まえて設定していくというところを考えている。今、委員が言われた部分については、国の動向も見ながら、市として考えていくところだと思う。</p>
委員	<p>国が言っていなかったらいいと。目の前でこれはちょっと違う。ちょっとねじれてますね、というところがいろいろ見えても、国が言っていないから、北九州はいいという回答か。</p>

会 議 録

事務局	<p>現状、いずれにしても全体の制度というところは、国が制度設計をする。それに則って、実際に市が動かしていくという面があるので、国の考えというのをベースにしていくということは基本である、と考えているところである。</p>
委員	<p>ベースということは、軸足がそこというだけですね。</p>
事務局	<p>言葉として、ベースが、軸足がというか。やはり、この制度の大きな制度設計は国がして、市は其中で、そして、国の補助金や交付金などをもらいながら事業をしていく。さらには、市の単独費用の持ち出しなども併せながら、組み合わせながら、市内の子どもたちに一番いい制度を作っていくというのが、今回のものである。</p> <p>事務局が説明したように、やはり国の制度をベースにしなが、そして、私ども単独でどういう形でどういうものができるのか。それには、決まり文句で申し訳ないが、やはり市もサスティナブルなというか、財政という大きな問題も関わってくる。だから、これはいいねというものと、それが事業として実際にできるのか。100%でなくてもどの程度できるのか。そういったことを含めて、それぞれは各論の話になってくるのではないかと思っている。皆さんからご意見をいただいた、いいものはやりたい。それは基本である。私ども事務局はそう思っている。ただ、それができるかどうか、これについては、財政上の状況等を勘案しながら、大きな計画の中で検討しながらも、毎年毎年の事業の中で、それぞれ各論を検討していくということになろうかと思う。そこは是非ご理解をいただきたいと思う。</p>
委員	<p>要は1、2、3号という子どもに枠を分けてしまったというところに戻るが、そこからも話が出てくるのだけれど、就労家庭、非就労家庭、もっと言えば、働いている女性、仕事を辞めて子育てを選んだ女性、その生き方に対する評価がこれだと、私は思っている。だから、何でそんなに評価が変わるのかというところに少し疑問を感じたから、話をさせていただいた。</p>
専門委員	<p>今の件、非常に分かりにくい質問だったと思う。今、問題になっているのは、働いている保護者の子どもと、働いていない、例えば、今回の仮単価表みたいな形で、国が出しているところの一部分で、8時間預けた子どものほうが、保育料が安いとかいうことある。4時間の子どもよりも、所得によって今回は保育料の保護者負担が違うが、課税されていないクラスのパターンの子どもは、非課税世帯は8時間預けたほうが4時間預けるより保育料が安いということが起きている。その辺は、やはり今までの幼稚園は就園奨励費をいただいている。保育所は、保育所の部分で、別会計で積算しているということを引きずっているというのはしかたがないと思う。この移行の期間はしかたがないと思</p>

会 議 録

	<p>う。けれども、今回、保育所も全て新しい制度の下になるので、同じ計算、先ほど委員が言われたような形で、全ての子どもが同じように、利用時間が同じだったら同じ負担である。利用時間をたくさん利用したら、それだけ保護者負担が多くなるのが当然だと思う。けれども、今回の国の形は、逆転があるということは、前回の委員が出された意見書、やはり、子どもが育つのはどちらがいいのかというふうなことを、北九州市も考えた上で、制度を作っていくってほしいと思う。</p> <p>なるべくは、親が見たほうがいい。けれども、働いているのだったらしょうがないから、保育所とか、認定こども園とか、長時間預けられる施設が預かっているというふうな基本的な考え方で、あと、国の制度がそういうふうなおかしな形の制度だからしょうがない。けれども、なるべくはないようにするのが理想なのたという理想形を示してもらえれば、そういうことはないと思う。</p> <p>今、理由が、国の制度がそうだから、しかたがないではないかみたいな形というのは、少し違うのではないかなと思う。</p> <p>子どもの育ちとか、子どものため最善の利益とか、ものすごくいい文言を並べているにもかかわらず、もう国がしているから、本当は、子どもはこちらのほうがいいのだけれど。それで、今、委員がこの子ども・子育て会議の意味がないのではないですかというふうな意見がある。そういうふうなことを踏まえて、今後議論を進めていただけたらと思う。</p>
会長	<p>非常に貴重な意見が、歪みが生じているということに対して、行政がどこまで本当にできるかどうかに関しては難しいことで、財政的な裏付けがない限りは動けないこともあたりするので、この時点ですぐにどうこうという結論はできないと思う。しかし、こういうような状況が発生しているということは、十分認識していただいて、できるだけ市民に対して、そういった不利益が起こらないように考えていってもらいたいと、私自身からも願います。</p>
委員	<p>細かいところだが、事業評価票の 248 ページ。若松校区内における通学支援というところで、一部市営バスを使っている子どもが、今年の4月から6月の間でバス代が3倍に値上がりしたという陳情が、そのPTA会長からPTA協議会のほうに上がっている。なおかつ、バス便が少なく、3時半に終わった子どもが、1時間、校長室で過ごしたあとに、4時過ぎのバスで帰っているという陳情が上がっている。それが26年度に入ってからのもので、これは25年度の評価なのかもしれないが、評価が「大変順調」というのが、とても違和感があったので、ここで一言お伝えしたい。</p>
会長	<p>実態とは違うということですね。その実態をどこまでリサーチされていて、評価されたのか。</p>

会 議 録

事務局	<p>担当課のほうには、ご意見を伝えさせていただきたいと思う。評価の内容については、その上で、担当課を含めて、再度検討する。</p>
会長	<p>それでは、ここまで政策分野1から4まで検討していただいたが、この点検・評価報告書の今後の流れについて、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>本日、皆様からいただいた意見を踏まえて、事務局のほうで、再度点検・評価を行い、必要なところは見直しを図っていきたいと考えている。その後、会長、副会長に最終確認をお願いしたい。会長、副会長の確認をいただいたら、委員の皆様にも最終版を送付する。また、8月下旬から9月上旬ごろに、ホームページでこの資料を公表することになる。</p>
専門委員	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">(4) 北九州市子ども・子育て会議「認定こども園部会の設置」について、資料9に基づき事務局より説明</p> </div> <p>これは、幼保連携型認定こども園だけであるが、ちょっと聞いた話によると、政令市の場合は幼稚園型もこれにかかるのではと。県のほうとの折衝をやっているというのを聞いたのだが、その辺はどんな具合なのか。保育所型も含めて。</p>
事務局	<p>幼保連携型の認定こども園、幼稚園型、保育所型、それから地方裁量型と4類型ある。その4類型については、現在は福岡県が認定権限を持っている。新制度で法的に市に移管されるのは、幼保連携型のみとなっているが、残りの3類型についても、事務の権限移譲という制度があり、それにより福岡県から北九州市のほうに移管するというので、今、福岡県と協議をしているところである。</p> <p>この認定こども園部会に相当する合議制の機関というのは、残りの3類型では法定には必要はないものになる。ただ、専門的な意見を聞くというのは必要だと思っているので、この部会に、市に事務が移管されたときは意見を聞くという方法で考えていきたいと思っている。</p>
会長	<p>この件に関しては事務局で必要な手続を進めてほしい。</p> <p>【閉会】16：30</p>